長野県佐久建設事務所告示第９号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和８年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年11月２日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　路　　線　　名　　下仁田浅科線

２　供用を開始する区間

佐久市志賀字本郷下南側3390番地先から

佐久市志賀字宮前6209番の２地先まで

３　供用を開始する期日　　令和８年11月２日

道路管理課

公　　告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和８年11月２日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　許可番号

令和８年６月18日　長野県佐久建設事務所指令７佐建第39－27号

２　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大池９－１、９－３、９－８、９－77、９－148、９－154、９－187、字成沢10－１、10－２、13－31、13－33、13－113、13－114

３　開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市中央区大手前１－７－31

京阪電鉄不動産株式会社　代表取締役　道　本　能　久

東京都新宿区西新宿２－４－１

ミサワホーム株式会社　代表取締役　作　尾　徹　也

東京都千代田区神田神保町１－105

旭化成ホームズ株式会社　代表取締役　大和久　裕　二

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和８年11月２日

長野県長野建設事務所長　江　守　　護

１　許可番号

令和８年８月31日　長野県指令８都第29－１号

２　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字塩川字梶田185－１、185－７

３　開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市若穂保科字中道南3654

社会福祉法人　廣望会　理事長　納　富　廣　幸

都市・まちづくり課

令和８年（2026年）11月２日発行（毎週月・木曜日発行。ただし休日の場合は翌日）
発行　長　野　県　〒380-8570（専用番号）長野市大字南長野字幅下692の２　電話026（232）0111